

施設の食形態状況一覧について

1 目的











患者の誤嚥性肺炎や栄養状態低下を防止するためには、急性期病院からの転院や施設入所、在宅療養において、患者の嚥下機能や嚥下調整食に関する情報を共有し、切れ目なく適切な食事が提供される体制整備が必要です。

そこで、管内各施設で提供されている食形態・名称等の共通認識を図り、患者に適した食事・栄養管理に活用することを目的に作成しました。

2 一覧の見方及び活用の留意点

- ・本表は、『日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類 2021 (学会分類 2021)』(日本摂食嚥下リハビリテーション学会)と『ユニバーサルデザインフード(UDF)』(日本介護食品協議会)、『スマイルケア食』(農林水産省)、『特別用途食品えん下困難者用』(消費者庁)の対応分類を用いています。
- ・本表においては、コード0(嚥下訓練食品)は食事として成り立つものではないとの考えにもとづき記載を省いています。
- ・学会分類 2021(食事)早見表及び、学会分類 2021(とろみ)早見表を掲載していますが、学会分類 2021の本文を熟読したうえで活用にあたってください。

3 学会分類 2021 と他介護食との分類について

	学会分類 2021	UDF  ユニバーサルデザインフード	スマイル ケア食  スマイルケア食	特別用途食品 えん下困難 者用 
問題がある 飲み込むことに	0 j	-		許可基準 I
	0 t	-		-
	1 j	かまなくて よい		許可基準 II
	2-1	かまなくて よい		許可基準 III
	2-2	かまなくて よい		許可基準 III
問題がある かむことに	3	舌で つぶせる		-
	4	舌でつ ぶせる 歯ぐきで つぶせる 容易に かめる 一部		-

4 栄養管理・食支援の地域連携のための活用

新川管内では、病院・施設の高齢者が入退院（転院）や在宅に戻る際に、食事（形態）・栄養管理等に関する情報を連携機関と共有し、円滑な栄養管理・食支援連携を図るためのツール（以下、連絡票）を作成し運用しています。

患者の食形態や栄養に関する必要な情報を円滑に伝達し、患者に適切な食形態で食事提供及び栄養管理を行うために、一覧と併せてご活用ください。

【連絡票の種類と記入方法】

・連絡票は、下記2種類があります。

①【新川管内版】栄養管理等に関する情報連絡票（第6版）〈簡易型〉

②【新川管内版】栄養管理等に関する情報連絡票（第4版）〈診療報酬対応型^{※1}〉

※1：令和2年3月5日付け保医発0305第1号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」における別紙様式（医科）「別紙様式50 看護及び栄養管理等に関する情報」を新川管内版に改編したものです。

・各連絡票は、対象者並びに施設の特性に応じた様式を用い、管理栄養士・栄養士が記入します。記入方法の詳細は、新川厚生センターホームページを参照してください。

【連絡票の使い分け】

・下記のとおりです。

用いる様式 作成する機関	① 【新川管内版】栄養管理等に関する 情報連絡票（第6版） 〈簡易型〉	② 【新川管内版】栄養管理等に関する 情報連絡票（第4版） 〈診療報酬対応型 ^{※1} 〉
病 院	・下記に該当する場合は、本様式を用いてもよい。 (a) 及び (b) を算定しない場合 (c) 在宅療養患者の場合	・ <u>原則、本様式を用いる。</u> ・ <u>下記については本様式が必須。</u> (a) 退院時共同指導料2及び栄養情報提供加算を算定する場合 (b) 介護保険施設が「再入所時栄養連携加算」算定する場合
施 設	・ <u>原則、本様式を用いる。</u>	・本様式を用いてもよい。

